

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600033
法人名	医療法人 布仁会
事業所名	グループホーム シオンくしはら (ユニット名 3F)
所在地	久留米市東櫛原町61-1
自己評価作成日	平成24年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・ 清潔できれいな居住空間
- ・ 併設した診療所があり、異変時にはすぐに対応できる

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とする事業所は、平成18年に開設されている。交通の便が良い幹線道路近くの商業地域に立地し、クリニック、介護老人保健施設、デイケア、デイサービスを併設している。建物の3階、4階がグループホームであり、各階は床の濃淡を変え、絵画、工芸品等が飾られて環境面にも行き届いている。通所サービスで行われる夏祭りに子供みこし、敬老会、運動会、音楽療法等に参加し、地域の方との交流が図られるように支援している。母体が医療法人であることから医療面での連携が充実しており、定期受診により利用者の健康管理を行っている。生活リハビリ等も取り入れ自立支援に取り組んでいる。法人の医療とともに地域福祉の拠点としてますます期待される事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年1月22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	代表者、管理者、職員全員で地域密着型サービスの意義を話し合い、「地域交流を行い、日々の活性化を図っていく」ことを目標に文章化して、実践に向けて取り組んでいく。	「認知症高齢者の尊厳を保ち日々の安寧を支援する」を基本理念とし、地域密着型サービスを加味した7項目の「運用指針」を毎日の申し送りの中で確認し、職員は常に意識をもって日々のケアの中で実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の天満宮の祭りや行事に参加をしたり、子供みこし等、ホームに来てもらったりして地域との交流に努めている。	毎年、地域の方が営んでいるバラ園に招待を受けて見学に行ったり、天満宮の宮司さんや地域の方と顔見知りになり交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症の方への理解を深めてもらうよう説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催を行い、事業所の運営状況や活動報告を行っている。参加者からは地域の情報や行事案内等があり、情報や意見交換を行いサービス向上に役立てている。	運営推進会議は偶数月に市議員、介護保険課、包括支援センター職員、自治会代表、民生委員、法人理事長、事業所の管理者の参加で開催している。利用者の利用状況や、事故報告(その後の経過報告)、毎月の行事の報告を行いホームへの理解や助言を得てサービスの向上に活かしている。今後は家族の参加も得られるように検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは運営推進会議や部会交流会に参加した際に情報交換を行い、必要時には直接市役所に赴いたり、電話等で相談している。	利用料金の変更にとまなう支払滞納の相談を行った経過があり、指導や助言を受けながらサービスの向上に向けて協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加し、その都度報告会を開き、スタッフ全員に周知している。 玄関や各居室のドアは常時開放している。(防犯の為、1階玄関は夜間帯については施錠を行っている)	外部研修後の伝達研修を行い、職員は、身体拘束における具体的な行為やその弊害を理解している。現在、事業所では身体拘束を行っていない。1Fの玄関は防犯上19時から8時まで施錠しているが、施錠後の家族の面会時には職員が対応し、自由に出入りが可能である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、言葉や態度、ケアでの虐待がないようミーティングとその都度の注意を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加を行い、参加できなかった職員に対しては報告会にて権利擁護に関する知識を深めている。パンフレットを準備しており、必要時には渡せるようにしている。	職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について外部研修に参加しており、他の職員には伝達研修にて、利用対象等を含め制度について理解している。現在、制度を必要とする利用者はいないが、必要に応じて制度の紹介ができるように努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、家族には丁寧に説明を行い、十分に理解・納得していただいた上で署名をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置して、利用者・家族からの意見・要望を出してもらえるようにしている。面会時にはスタッフから声掛けを積極的に行い、意見・要望を言える環境作りに努めている。	事業所の下駄箱上に意見箱を設置しているが、活用されていない。利用者や家族の意見が伝えやすいように取り組み、出された要望は実現できるように検討している。利用料金が値上げした際には家族に説明を行い、利用者一人ひとりの状況に合わせた対応、紹介まで行った経過がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度ミーティングを行い、意見を交換する機会を設けている。	運営に関する意見や提案は自由に発言できる状況にある。家庭菜園を造りたいとの職員の提案や入浴介助の際に、身体的に負担の大きい利用者も安全に入浴できるようにバスボード(渡し板)の購入についても現在申し出ており検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が長く勤めらるよう、個々の事情等を鑑み、労働時間を調整している。また、向上心を持って働けるよう研修会の参加や資格取得を推進している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用は性別の差別なく、年齢は65歳を超えた後も継続雇用を取り入れている。勤務に関しては、本人の希望休や有給を取り入れ作成している。	職員募集・採用は母体法人が行っているが、年齢や性別等による制限は一切行っていない。また、法人内の異動はアンケートにより職員の希望を取り入れている。希望休や資格取得等のための休みも配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員採用時に人権・接遇・プライバシーに関する研修会を行っている。また、職員間で人権教育やプライバシーに関して勉強会を行い、再確認している。	年に一度、人権、尊厳に関する勉強会を行い、職員は利用者の思いをしっかりと把握して、一人ひとりのプライバシーを尊重した介護に努めている。利用者への声掛けについても職員間で注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内・外での研修会、講習会等に積極的に参加しスキルアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や研修会等を通じて情報交換を行い、サービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や疑問点があればいつでも言ってもらい、安心して生活ができるよう不安改善に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にアセスメントを行い、家族や本人が困っていること、不安や要望を聞き、家族が安心していただける様、努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族から話を聞き、状況を把握して本人や家族にとって必要なサービス支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊重して接している。一緒に生活を共にする者として、本人にはできる範囲で身の回りのこととして頂き、できない部分を手伝いながら支え合う関係を築く。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とスタッフが一緒になり、本人をどう支えていくか家族の来設時等に話を聞きながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも顔なじみの人が訪れやすいようにし、地域の行事に参加してご近所との付き合いが途切れないよう支援している。	友人の訪問を歓迎したり、電話をかける支援を行っている。また、散歩で顔見知りになることもあり、馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。遠方の墓参りや理美容等の馴染みの場所には家族にお願いして出かけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立せず、また利用者同士でトラブルがないよう配慮し、スタッフが仲介したりして支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	老健施設等への移動が決まった後も時間の取れる限り、声掛けに行ったり、近況を報告行ったりして不安がないよう相談に乗ったりして支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりと話す時間を作り、また日常生活の中から思いや希望をくみ取るよう努めている。介護記録や申し送り等で情報を共有できるようにしている。利用者本人の意向に添った取り組みをしている。	入居時に利用者、家族から意向を把握している。入居後は毎日の生活のなかでの会話を通して思いや要望を汲み取っている。困難な場合は、利用者の表情や行動から本人の思いを汲み取り、家族の意向を考慮しながら本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のや家族から情報収集し、これまでの生活状態を把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人をよく観察し、状態の変化に注意し申し送りや記録にて状態観察を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作る際に本人や家族、関係者と話し合い、担当者会議を開きケアプラン作成している。3ヶ月毎のモニタリング作成、6ヶ月後に見直しを行っており、変化があればその都度見直しを行っている。	職員はそれぞれに担当を持ち、利用者の思いや状態を把握できるように努めている。家族や関係者、職員の意見や情報を基にまとめて介護計画を作成している。基本的には3ヶ月毎の見直しとし、変化があればその都度見直しして、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や利用者の訴え、変化等を個別記録に記入し、情報を共有している。変化がある時には見直しを行い、ミーティングで情報交換をし計画をその都度見直している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの外出希望があるときはその都度対応している。同法人のデイサービスセンターと共同で音楽会やリハビリ等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の希望時に散歩や買い物にでかけ運動にも心掛けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で法人内のかかりつけ医の希望が多く、すぐに対応ができるようになっている。2週間に1回医師の定期受診がある。	利用者の多くは事業所の協力医を希望し、受診している。入居前の眼科、歯科への受診を継続している利用者は家族が受診に同行している。また、かかりつけ医との協力体制はできており、利用者が安心して医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	診療所と連絡を常時とれる体制をとっており、1週間に2回訪問があり、相談や経過状態を看てもらっており、状態が悪化しないよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、病院関係者と情報交換を行っており、法人内の医療機関の場合は面会に行き状態を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化、終末ケアの説明を行っており、重度化が予測されるときは、主治医と家族が十分に話し合って決定している。ホームで対応可能な限り支援を行っている。	利用開始時に事業所のできることを説明し、方針を理解していただいている。現在までに事業所での看取りは行っていない。利用者、家族の意思を尊重して母体の医療機関での看取りが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・緊急時のマニュアルを作成し、すぐに確認できるようにしている。緊急時の対応に関しては看護師の指導の勉強会及び訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の実施。 現在、災害時対応マニュアルの再編製中。 (水害・地震)	消防署と消防設備会社の協力で年2回、昼夜を想定して実施している。事業所には自動火災報知機とスプリンクラーを設置しており、非常食品や備品も準備している。今年度は煙幕をしての避難訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内で接遇委員会を設けており、言葉遣い、身だしなみ、挨拶等の指導を行っている。ミーティングの中でプライバシーや個人情報の勉強会を行い、職員の意識づけをしている。	利用者が地域のなかでその人らしく暮らし続ける上での基本理念として、誇りやプライバシー保護には職員全員で取り組んでいる。職員の言動で気になることがある場合にはお互いに注意し合ったり、ミーティング等で話し合ったりしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるように、相その人の立ち場や目線で考え、理解できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の生活習慣に合わせ、本人のペースを大切にす。行事の参加などについては本人の意思を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は月に1回委託業者の来設があり、入浴は週3回行っている。本人の意思を尊重しながら、声掛けを行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に本日の献立の紹介、盛り付け、配膳、後片付け等を声掛けを行い、各人のできる範囲で行ってもらっている。	朝食のご飯と味噌汁以外は母体からの配食となっており、利用者も一緒に配膳やテーブル拭き等を行っている。検食担当の職員が見守りを兼ねて一緒に食事をしている。季節の行事時や2ヶ月に1回程度、利用者と一緒に好み焼きやピザ、おやつを作っている。	母体からの配食となっており、衛生面と感染予防への配慮がなされているが、事業所独自でもできる食事を楽しめる機会のあり方について検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取は毎食記録を行い、水分摂取の少ない入居者に対しては摂取量を記録し、小まめに摂取しよう声掛けを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、利用者の状態に合わせて口腔ケアを行っている。起床時・入床時前の義歯の洗浄。1日おきに洗浄剤を使用し、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて各人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。本人の訴え時には誘導し、介助している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、夜間帯におむつを使用している利用者に、日中の排泄習慣、その日の排泄記録に添ってトイレでの排泄を支援している。入院中は紙パンツを使用していた利用者が、入居後に布パンツに改善された方もおり、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や適度な運動を行うよう声掛けを行い、困難時には医療機関の指示を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回本人と相談して、入浴日を決めているが、本人の体調状態に合わせて入浴を行っている。季節に応じて、ゆず湯としょうが湯を行っている。	月曜日から土曜日の間で週3回、9時～16時の間を入浴としている。足浴等を取り入れ、一人に30分ほどかけてゆっくりと癒される時間が過ごせるよう支援している。拒まれる利用者には時間をおいて声掛けを工夫したり、家族の訪問時に声掛けをお願いしたり、職員の交代等で行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や体調状態に合わせて、休憩を取っていただいたり、不眠の訴えのある方には医師と相談してもらい、眠剤の服用を受けたりして安眠できる支援をおこなっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は職員が管理し、必要に応じて介助を行っている。誤薬がないよう職員間でチェック対策をとっている。薬の説明書の交付を受け、職員に薬の目的、副作用を確認するよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各人の家事能力を活かし、日々の役割を持つるように支援している。また、音楽会、俳句会等趣味の活度に支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所のスーパーや天満宮への散歩、買い物に出かけている。また、個人の希望される場所へは家族の協力のもと外出の支援を行っている。	気候を考慮して、事業所近辺の散歩やスーパー、天満宮等へ出かけたたり、季節の花見や地域の花火大会・レストランでの食事を楽しむことができ、利用者の希望に沿った外出支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各自の金銭管理状態をみながら、買い物等の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各居室に電話を設置し、自由に使用できるようにしており、ハガキや手紙は個々で自由に出している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を心掛け、絵画や調度品を飾り、落ち着いたゆったりとした空間づくりを行っている。	明るく広い廊下やリビングは、各階に絵画や置物に変化をつけて落ち着いたある雰囲気である。また、ゆったりと座れるソファが設置され、利用者が体操やレクリエーション等で寛ぐ空間となっている。大きな掃出し窓からは、ベランダのプランター菜園も見ることができ生活感や季節感を採り入れるような工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、ゆったりと過ごせるソファがおかれ、テレビを見たり、新聞を読んだり、自由に過ごせる空間になっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に自宅から思い思いのものを持参してもらい、自由にコーディネートしてもらっている。	入居前から使用していた布団や家族写真・仏壇等、馴染みのものや、好みの鉢物に囲まれて利用者が落ち着いて過ごせるように支援している。各室備え付けのトイレと枕元にコールが取り付けられて、緊急時の安全面にも配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、浴室・トイレ・廊下等に手すりを設置している。		